

# 第四次国有林野施業実施計画 第二次変更計画書

(宗谷森林計画区)

計画期間  $\left( \begin{array}{l} \text{自 平成23年4月 1日} \\ \text{至 平成28年3月31日} \end{array} \right)$

策 定 年 月 日 : 平成23年3月30日  
第一次変更年月日 : 平成24年3月30日  
第二次変更年月日 : 平成25年3月28日

北海道森林管理局

## 宗谷森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程の一部を改正する訓令について（平成24年12月19日付け24林国経第41号）に基づき、機能類型の名称及び区域を変更する。
- 2 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成24年12月19日付け24林国経第42号）等を踏まえ、記載事項を変更する。
- 3 森林・林業基本計画を踏まえ、資源の充実を図る目的で長期育成循環施業の推進、効率的な路網整備の推進に伴い、複層伐等に係る伐採箇所及び更新箇所の追加等により、伐採総量及び更新総量、保育総量を変更する。
- 4 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業を推進するため、林道にかかる計画を変更する。

なお、本変更計画は、平成25年4月1日から適用する。

### 【変更項目及び頁】

- |   |   |     |    |
|---|---|-----|----|
| 1 | 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域                                  | （1） | 1  |
| 2 | 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 |     |    |
|   | （1）伐採造林計画簿  | （1） | 1  |
|   | （2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等   | （1） | 1  |
|   | （3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積  | （2） | 3  |
|   | （4）伐採総量   | （3） | 4  |
|   | （再掲）市町村別内訳  | 〈1〉 | 6  |
|   | （5）更新総量   | （4） | 8  |
|   | （6）保育総量   | （4） | 8  |
| 3 | 林道の整備に関する事項   | 〈3〉 | 10 |
| 6 | レクリエーションの森の名称及び区域   | （9） | 12 |
| 7 | 公益的機能維持増進協定の名称及び区域等   | （－） | 16 |
| 8 | その他必要な事項  |     |    |
|   | （3）森林共同施業団地   | （－） | 16 |

注：1（ ）書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁であり、〈 〉書は、第一次変更計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部等が変更・追加等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別区域  
国有林野施業実施計画図(別添1)による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、  
伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿(別添2)による。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の面積等

区分	面積 (ha)	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林 施業群	2,166	人為を積極的に加えることにより、 単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施業群	-	人為を積極的に加えることにより、 伐期の長期化を図り、単層状態の 森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複層林 施業群	111	人為を積極的に加えることにより、 複数の樹冠層を有する森林を造成し、 将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林 施業群	19,090	必要により人為を加えることにより、 広葉樹等の導入・育成を図り、 針広混交林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	30年	
育成天然林 施業群	33,531	必要により人為を加えることにより、 多様な樹種による複数の樹冠層を 有する森林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】		
天然生林 施業群	14,868	天然力を活用することにより、 森林を造成・維持する。 【施業方法:天然生林施業】		
計	69,765			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域  
国有林野施業実施計画図（別添1）による。
- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (1) 伐採造林計画簿  
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿（別添2）による。
  - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

区分	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年	
			樹種	
単層林施業群	3,351	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	80年
			カラマツ・グイマツ	50年
			その他針葉樹	60年
長期単層林施業群	-	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	120年
			カラマツ・グイマツ	80年
			その他針葉樹	90年
複層林施業群	735	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混交林施業群	19,620	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育成天然林施業群	38,052	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林施業群	15,287	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
合計	77,044			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【現行計画】

(3) 水土保持林の水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

(単位: ha)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	154	-	11	3,182	5,576	2,462

(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積

区分	面積 (ha)	生産目標等			伐期齢 又は 回帰年
		利用形態	樹種	目標径級 (cm)	
単層林 生産群	1,179	一般材	トドマツ	22~38	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	80年
			カラマツ・グイマツ	22~38	50年
			スギ	22~38	55年
			その他針葉樹	22~38	60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24~	
			エンジュ・アオダモ	16~	
長期単層林 生産群	-	一般材	トドマツ	40~	90年
			アカエゾマツ・エゾマツ	40~	110年
			カラマツ・グイマツ	40~	80年
			スギ	40~	90年
			その他針葉樹	40~	90年
複層林 生産群	-	一般材	トドマツ	22~38	※100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	※120年
			カラマツ・グイマツ	22~38	※80年
			スギ	22~38	※80年
			その他針葉樹	22~38	※90年
混交林 生産群	1,147	一般材	トドマツ	22~38	※※65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	※※80年
			カラマツ・グイマツ	22~38	※※50年
			スギ	22~38	※※55年
			その他針葉樹	22~38	※※60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24~	
			エンジュ・アオダモ	16~	
育成天然林 生産群	4,521	一般材	トドマツ	22~38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	
			カラマツ・グイマツ	22~38	
			スギ	22~38	
			その他針葉樹	22~38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46~	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	36~	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	24~	
			サクラ類・シラカンバ・ハンドロ	16~	
エンジュ・アオダモ	16~				
天然生林 生産群	419	一般材	トドマツ	22~38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22~38	
			カラマツ・グイマツ	22~38	
			スギ	22~38	
			その他針葉樹	22~38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46~	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	36~	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	24~	
			サクラ類・シラカンバ・ハンドロ	16~	
エンジュ・アオダモ	16~				
計	7,267				

注) ※印は、「上木最終伐採林齢」、※※印は、「択伐を開始する林齢」である。

(5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量

各生産群の面積が少ないことから、標準伐採量は定めない。

## (6) 伐採総量

(単位:m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	2,117	(2,349) 89,830	91,947	9,400	196,857	-	196,857	
	水源かん養タイプ	単層林		(362) 9,786					9,786
		長期単層林							
		複層林		(2) 61					61
		混交林	1,783	(2,214) 83,728					85,511
		育成天然林							
		天然生林	152						152
		小計	1,935	(2,578) 93,575					95,510
	計	4,052	(4,927) 183,405	187,457					
の 森 林 と 人 と の 共 生 林	自然維持タイプ								
	森林空間利用タイプ								
	計								
資 源 の 循 環 利 用 林	単層林		(271) 8,395	8,395	/	/	/	/	
	長期単層林								
	複層林								
	混交林	581	(114) 3,698	4,279					
	育成天然林	143		143					
	天然生林								
	計	724	(385) 12,093	12,817					600
合 計		4,776	(5,313) 195,498	200,274	10,000	210,274	-	210,274	
年 平 均		955	(1,063) 39,100	40,055	2,000	42,055	-	42,055	

注) 上段( )は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	246	-	122	3,270	6,330	2,532

※【現行計画】の(4)資源の循環利用林の生産群別の面積(5)資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量は削除

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	2,528	(2,349) 89,830	92,358				
自然維持タイプ	-	-	-				
森林空間利用タイプ	-	-	-				
快適環境形成タイプ	-	-	-				
水源涵養タイプ	単層林	(634) 18,181	18,181				
	長期単層林	-	-	-			
	複層林	5,691	(2) 61	5,752			
	混交林	-	(2,323) 87,276	87,276			
	育成天然林	143	-	143			
	天然生林	152	-	152			
	計	5,986	(2,959) 105,518	111,504			
合 計	8,514	(5,308) 195,348	203,862	32,000	235,862	-	235,862
年 平 均	2,201	(1,061) 39,050	41,251	9,333	50,584	-	50,584

注1) 上段( )は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【現行計画】

(再掲)市町村別内訳

(単位:m<sup>3</sup>、ha)

市町村名	林 地				林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量		
稚内市	—	(1,075) 38,812	38,812			
猿払村	—	(934) 34,849	34,849			
浜頓別町	—	(481) 15,650	15,650			
中頓別町	309	(1,064) 45,877	46,186			
枝幸町	3,507	(1,001) 32,580	36,087			
豊富町	960	(756) 27,679	28,639			
礼文町	—	—	—			
利尻町	—	—	—			
利尻富士町	—	(2) 51	51			
合計	4,776	(5,313) 195,498	200,274			

注 1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注 2) 上段( )の数値は間伐面積(ha)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【変更計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m<sup>3</sup>、h a)

市 町 村 名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
稚 内 市	411	(1,075) 38,812	39,223				
猿 払 村	-	(934) 34,849	34,849				
浜 頓 別 町	-	(481) 15,650	15,650				
中 頓 別 町	309	(1,064) 45,877	46,186				
枝 幸 町	6,834	(996) 32,430	39,264				
豊 富 町	960	(756) 27,679	28,639				
礼 文 町	-	-	-				
利 尻 町	-	-	-				
利 尻 富 士 町	-	(2) 51	51				
合 計	8,514	(5,308) 195,348	203,862				

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段( )の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【現行計画】

(7) 更新総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
人 工 造 林	単層林造成	141	14	156					156
	複層林造成	28	26	54				8	62
	計	169	40	209				8	218
天 然 更 新	天然下種第1類	276	884	1,160					1,160
	天然下種第2類	4	2	6				4	10
	ぼう芽更新								
	計	280	886	1,166				4	1,170
合 計		449	926	1,375				12	1,387

(8) 保育総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森 林 と 人 と の 共 生 林			資 源 の 循 環 利 用 林	合 計
		国 土 保 全 タ イ プ	水 源 かん 養 タ イ プ	計	自 然 維 持 タ イ プ	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	計		
保 育	下 刈	11,845	15,299	27,144		58	58	490	27,692
	つ る 切 り	414	639	1,053	1		1	90	1,144
	除 伐	1,310	2,023	3,333	2		2	285	3,620

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工 造林	単層林造成	141	-	-	-	14	156
	複層林造成	30	-	-	-	72	102
	計	171	-	-	-	86	257
天然 更新	天然下種第1類	276	-	-	-	884	1,160
	天然下種第2類	4	-	-	-	6	10
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	280	-	-	-	890	1,170
合 計		452	-	-	-	976	1,427

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	11,666	-	58	-	15,772	27,496
	つる切り	414	1	-	-	729	1,144
	除 伐	1,310	2	-	-	2,308	3,620

3 林道の整備に関する事項

【現行計画】

開設・改良	基幹・その他別	路線名	箇所（林班）	延長(m)	箇所数(改良)	備考
開設	基幹	目梨沢	4115,4116,4118,4121	2,000	/	豊富町
	計	1 路線		2,000		
	その他	曲淵右支線	29~31	2,000		稚内市
		豊別4の沢	32,36	2,000		稚内市
		奥中の沢	2055	1,300		中頓別町
		知駒界	2052,2053	2,600		中頓別町
		ポンピラ支流	2072	2,000		中頓別町
		ポールシベツ	3195,3196	3,500		枝幸町
		豊幌本流	4112,4113	2,500		豊富町
		採石沢	4107,4109	2,000		豊富町
計	8 路線		17,900			
改良	基幹	豊別	32	400	8	稚内市、路体強化
		苗太呂	1007	400	8	稚内市、路体強化
		奥苗太呂	1007	200	4	稚内市、路体強化
		上猿払	1079	400	8	猿払村、路体強化
		石炭別	1049	400	8	猿払村、路体強化
		土岐体	1086	400	8	浜頓別町、路体強化
		平太郎	2042	200	4	中頓別町、路体強化
		敏音知	2065	200	4	中頓別町、路体強化
		南歌登	3149	200	4	枝幸町、路体強化
		沙流九線	4151	400	4	豊富町、路体強化
		小屋の沢	4143	400	4	豊富町、路体強化
		幌尻	4125	200	4	豊富町、路体強化
		兜沼	4162	400	8	豊富町、路体強化
	計	13 路線		4,200	76	
	その他	日吉	1044	200	4	猿払村、路体強化
仁達五の沢		1092	200	4	浜頓別町、路体強化	
計	2 路線		400	8		
森林計画区合計						
開設	基幹	1 路線		2,000	/	
	その他	8 路線		17,900		
	計	9 路線		19,900		
改良	基幹	13 路線		4,200	76	
	その他	2 路線		400	8	
	計	15 路線		4,600	84	

【変更計画】

開設・改良	基幹・その他別	路線名	箇所(林班)	延長(m)	箇所数(改良)	備考
開設	基幹	目梨沢	4115, 4116, 4118, 4121	2,000	/	豊富町
	計	1 路線		2,000		
	その他	曲淵右支線	29~31	2,000		稚内市
		豊別4の沢	32, 36	2,000		稚内市
		奥中の沢	2055	1,300		中頓別町
		知駒界	2052, 2053	2,600		中頓別町
		ポンピラ支流	2072	2,000		中頓別町
		ポールシベツ	3195, 3196	3,500		枝幸町
		豊幌本流	4112, 4113	2,500		豊富町
		採石沢	4107, 4109	2,000		豊富町
		左鉄道の沢	24, 25	2,000		稚内市
		手久沢	26, 27	2,000		稚内市
		クトネベツ	72, 73	3,500		稚内市
		ゴナ	3006	2,000		枝幸町
		般毛内右沢支流	3164	1,500		枝幸町
		下般毛右股	3211	3,000		枝幸町
		目梨山	3235, 3236, 3237	4,000		枝幸町
計	15 路線		35,900			
改良	基幹	豊別	32	400	8	稚内市、路体強化
		苗太呂	1007	400	8	稚内市、路体強化
		奥苗太呂	1007	200	4	稚内市、路体強化
		上猿払	1079	400	8	猿払村、路体強化
		石炭別	1049	400	8	猿払村、路体強化
		土岐体	1086	400	8	浜頓別町、路体強化
		平太郎	2042	200	4	中頓別町、路体強化
		敏音知	2065	200	4	中頓別町、路体強化
		南歌登	3149	200	4	枝幸町、路体強化
		沙流九線	4151	400	4	豊富町、路体強化
		小屋の沢	4143	400	4	豊富町、路体強化
		幌尻	4125	200	4	豊富町、路体強化
		兜沼	4162	400	8	豊富町、路体強化
	計	13 路線		4,200	76	
	その他	日吉	1044	200	4	猿払村、路体強化
仁達五の沢		1092	200	4	浜頓別町、路体強化	
計	2 路線		400	8		
森林計画区合計						
開設	基幹	1 路線		2,000	/	
	その他	15 路線		35,900		
	計	16 路線		37,900		
改良	基幹	13 路線		4,200	76	
	その他	2 路線		400	8	
	計	15 路線		4,600	84	

6 レクリエーションの森の名称及び区域

【現行計画】

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	備 考
自然休養林	利尻島 自然休養林	既設	929.04	別表 参照	秀峰利尻山を背景に、その山麓に豊かな森林が広がり、多くの植物が見られ、散策、野鳥観察等、観光客等に親しまれている。	「*」は、保健機能森林に該当する森林
	*(森林スポーツゾーン) (野外スポーツゾーン)		8.34 39.96			
	*(風致探勝ゾーン)		880.74			
	計		929.04			
	森林計画区計	1箇所	929.04			
自然観察 教育林	ふるさと緑の森 自然観察教育林	既設	50.07	別表 参照	礼文島における数少ない森林帯の一部であり、自然環境に恵まれている。隣接地に運動広場があり、島民の野外スポーツの場として親しまれている。	保健機能森林に該当する森林
	森林計画区計	1箇所	50.07			
野外スポーツ 地域	ノースバレースキー場 野外スポーツ地域	既設	32.95	別表 参照	民有地スキー場から接続し、中腹から頂上にかけて十分な面積が確保され、市民の冬季スポーツの場として一層利用されている。	
	三笠山スキー場 野外スポーツ地域	既設	19.51	別表 参照	枝幸市街地に近く、小・中高生のスキー教室や一般町民の冬期間のスポーツの場として立地条件及び眺望が優れている。	
	香深スキー場 野外スポーツ地域	既設	7.89	別表 参照	民有地スキー場から接続し、十分な面積が確保され、市民の冬季スポーツの場として安全性も向上し、一層利用されている。	
	船泊スキー場 野外スポーツ地域	既設	6.93	別表 参照	地域住民の冬季スポーツの場として、また学校でのスキー教室の場として立地条件が優れ、親しまれている。	
	森林計画区計	4箇所	67.28			
風景林	鬼脇野鳥愛護活動林	既設	20.70	別表 参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	
	雄忠志内 野鳥愛護活動林	既設	1.87	別表 参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	
	船泊野鳥愛護活動林	既設	4.17	別表 参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	
	稚内風景林	既設	1,041.98	別表 参照	稚内公園に隣接しており、自然観察、ハイキング、山菜採取等市民のレクリエーションの場として親しまれている。	
	久種湖風景林	既設	11.43	別表 参照	久種湖を中心とする総合公園と一帯となったレクリエーション地区として、自然探勝、野外スポーツ等に利用される。	
	エリア峠風景林	既設	35.07	別表 参照	エリア峠から東に稚内方面、南に利尻島、眼下に久種湖を臨み、トド島、スコトン岬が一望できる。	

種類	名 称	新設・ 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考
風 景 林	ベニヤ原生花園風景林	既設	58.15	別表 参照	オホーツク海に面した砂丘と 湿原からなり、ハマナス、エゾ イソツツジ等が群生している。 オホーツクラインの一環として 観光等での多くの来訪者に親 しまれている。	
	岡島野鳥愛護活動林	既設	3.83	別表 参照	民有地を含む地域一帯が渡 り鳥の中継地であり、水鳥の 飛来する景観が沿線の国道 から眺望できる。	
	知駒岳風景林	既設	28.81	別表 参照	野生鳥獣の観察及び森林浴 の場として親しまれている。	
	森 林 計 画 区 計	9箇所	1,206.01			
	森 林 計 画 区 合 計	15箇所	2,252.40			

注) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

【変更計画】

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考
自然休養林	利尻島 自然休養林	既設	929.04	別表 参照	秀峰利尻山を背景に、その山麓に豊かな森林が広がり、多くの植物が見られ、散策、野鳥観察等、観光客等に親しまれている。	複 天	野営場外 (利尻富士町) 展望台外 (利尻町)		「*」は、保健機能森林に該当する森林
	* (森林スポーツゾーン)		8.34						
	(野外スポーツゾーン)		39.96						
	* (風致探勝ゾーン)		880.74						
	森林計画区計	1箇所	929.04						
自然観察教育林	ふるさと 緑の森 自然観察 教育林	既設	50.07	別表 参照	礼文島における数少ない森林帯の一部であり、自然環境に恵まれている。隣接地に運動広場があり、島民の野外スポーツの場として親しまれている。	単 天	野営場外 (礼文町)		保健機能森林に該当する森林
	森林計画区計	1箇所	50.07						
野外スポーツ地域	ノースバレー スキー場 野外スポーツ 地域	既設	32.95	別表 参照	民有地スキー場から接続し、中腹から頂上にかけて十分な面積が確保され、市民の冬季スポーツの場として一層利用されている。	複	スキー場 (民間)		
	三笠山 スキー場 野外スポーツ 地域	既設	19.51	別表 参照	枝幸市街地に近く、小・中高生のスキー教室や一般町民の冬期間のスポーツの場として立地条件及び眺望が優れている。	複 天	スキー場 (枝幸町)		
	香深スキー場 野外スポーツ 地域	既設	7.89	別表 参照	民有地スキー場から接続し、十分な面積が確保され、市民の冬季スポーツの場として安全性も向上し、一層利用されている。	天	スキー場 (礼文町)		
	船泊スキー場 野外スポーツ 地域	既設	6.93	別表 参照	地域住民の冬季スポーツの場として、また学校でのスキー教室の場として立地条件が優れ、親しまれている。	天	スキー場 (礼文町)		
	森林計画区計	4箇所	67.28						

種類	名 称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備 考
風景林	鬼脇野鳥愛護活動林	既設	20.70	別表参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	複			
	雄忠志内野鳥愛護活動林	既設	1.87	別表参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	天			
	船泊野鳥愛護活動林	既設	4.17	別表参照	地元小中学校の野鳥愛護活動の場として親しまれている。	天	巣箱 (礼文町)		
	稚内風景林	既設	1,041.98	別表参照	稚内公園に隣接しており、自然観察、ハイキング、山菜採取等市民のレクリエーションの場として親しまれている。	単 複 天	歩道外 (稚内市)		
	久種湖風景林	既設	11.43	別表参照	久種湖を中心とする総合公園と一帯となったレクリエーション地区として、自然探勝、野外スポーツ等に利用される。	複	歩道 (礼文町)		
	エリア岬風景林	既設	35.07	別表参照	エリア岬から東に稚内方面、南に利尻島、眼下に久種湖を臨み、トド島、スコトン岬が一望できる。	天	ビジターセンター外 (礼文町)		
	ベニヤ原生花園風景林	既設	58.15	別表参照	オホーツク海に面した砂丘と湿原からなり、ハマナス、エゾソツツジ等が群生している。オホーツクラインの一環として観光等での多くの来訪者に親しまれている。		遊歩道外 (浜頓別町)		
	岡島野鳥愛護活動林	既設	3.83	別表参照	民有地を含む地域一帯が渡り鳥の中継地であり、水鳥の飛来する景観が沿線の国道から眺望できる。	天	巣箱外 (枝幸町)		
	知駒岳風景林	既設	28.81	別表参照	野生鳥獣の観察及び森林浴の場として親しまれている。	天			
	森林計画区計	9箇所	1,206.01						
森林計画区合計	15箇所	2,252.40							

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業 複＝育成複層林へ導くための施業  
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林 小 班)		面 積 (h a)	連携した施業 の内容	備 考
中頓別(豊平地域) 森林整備に関する 協定	民	46~47	131		協定相手： 中頓別町
	国	2067~2073、2077(自然維持 タイプは除く)	1,102		
森林計画区合計	民		131	1箇所	
	国		1,102		
	計		1,233		